

## 地域防災計画等の修正要領について

### 1 目的

狛江市地域防災計画、狛江市国民保護計画、その他の防災関連計画・マニュアルに対し、令和8年4月の組織改正を反映するとともに、地域防災計画、事業継続計画の修正を図る。

### 2 令和8年度に修正が必要な計画等

	計画等名	修正等内容
①	狛江市地域防災計画（震災編）	市の組織改正、災対本部態勢見直し、地域内輸送拠点の検討、
②	狛江市地域防災計画（風水害編）	市の組織改正、新たな避難情報、災害対策本部前の態勢整理、自主避難所整理
③	狛江市国民保護計画	市の組織改正
④	狛江市事業継続計画（BCP）	市の組織改正、風水害編、火山編、大規模事故等編を追加して一本化
⑤	風水害時におけるじ後対応業務計画	市の組織改正、BCPに統合
⑥	狛江市災害時受援応援計画	市の組織改正
⑦	狛江市避難所運営基本マニュアル	市の組織改正
⑧	風水害時における避難情報の判断・伝達マニュアル	新たな避難情報

### 3 新たに策定する計画

	計画等名	修正等内容
⑨	狛江市地域防災計画（大規模事故等編）	大規模火災、放射性物質飛来時等の対処

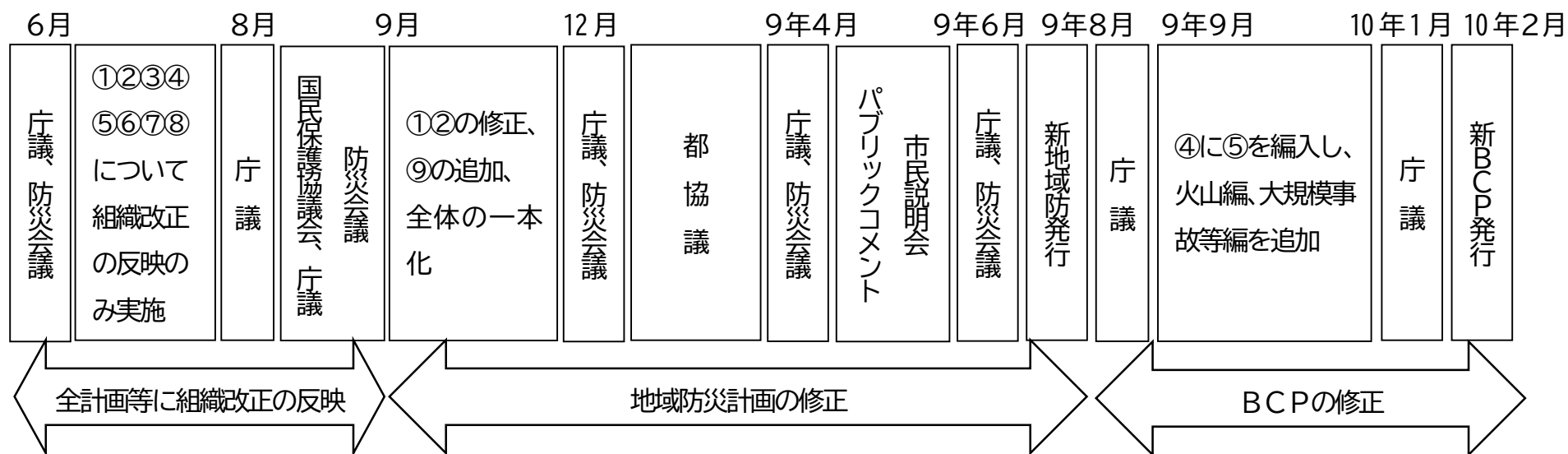
#### 4 計画修正の要領

##### (1) 修正要領

ア まず、現在保有する計画等を対象に、組織改正に係る修正を早急を実施し、その後、地域防災計画の修正・再整理、新規計画を追加

イ 地域防災計画修正後、狛江市事業継続計画（BCP）を修正

##### (2) 今後のスケジュール案



#### 5 その他

国、都の検討の進捗、市の細部検討の状況により、都協議前であれば本修正に反映する。都協議終了後については令和9年に修正する。